

千葉県社保協通信

2020年度一 No8 2020年 10月 15日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉セカビル 3F

TEL : 043-225-6790 FAX : 043-221-0138 Eメール syaho2006@star.ocn.ne.jp

10・10 コロナ災害を乗り越える 全国いっせい電話相談 千葉労連会場

**収入減・解雇・雇い止め…
自己責任 押しつけやめて
いのちまもる政治を！！**



新型コロナウイルス感染者が国内でも7万人を超え、収束が見通せない中、「コロナ災害を乗り越えるいのちとくらしを守るなんでも電話相談会」が10月10日全国で開催されました。

県内では2会場で行われ、千葉労連会場には、自由法曹団の弁護士、民医連のソーシャルワーカー、千葉労連労働相談センターの相談員4人が待機。

13時の開始時間になると途端に電話が鳴りだし、テレビを見た人、新聞を読んだ人から、19時の終了時間まで途切れることなく続き、前々回、前回は大きく上回る21件の相談が寄せられました。

▼「元請負がコロナを理由に部品生産を中国に移し、取引中止にするとやってきた」(50代男性)

▼「学童保育で働いてきたが4～6月の仕事なく自宅待機。会社は休業補償しないと言っているがどうしたらよいか・・・」(男性)

▼「仕事辞めて無職。彼女の家に居候。ハローワーク通いながら生活保護受けたい」(30代男性)

▼「コロナで雇い止め。マンションの固定資産税の督促が来ている。生活苦しい。体調悪い」(60代男性) 等々です。

この間、6月6日と8月8日にもコロナ問題の電話相談会が開催されましたが、以前よりも相談件数は増えており、相談内容も生活保護につなぐ必要があるなど、深刻なものが多いです。今後、年末や来春にかけて、生活困窮者は更に増える予想されます。

千葉労連の矢澤純事務局長は「自助、共助よりも生命を守るための公助が必要。深刻なコロナ危機を乗り越えるためにも、県内でも反貧困のネットワークを形成し、運動を強めていくことが急務です」と話しました。

相談員の中林正憲さん(千葉労連労働相談センター)は、「私が受けた電話は9件、それぞれ深刻な内容です。2件は、コロナに関する不安についても聞いてもらえないとの訴え、3件は、8月に失業、仕事を探すが見つからない。短期貸し付けなどを利用したが限界、あるいは母子家庭の児童手当不支給、派遣社員の友人が困っている、成田空港をやめたが再就職ができないなどでした」「県外からの相談もあり、メンタル不調を訴える人の相談も2件。仕事が見つからないため、生活できない状態にある弱い立場の人がダメージを受けている様子が伝わる相談が多くありました」「この状態で年末年始を乗り越えられるのだろうか心配です」と話しました。

**介護・認知症
なんでも相談電話
11/11(水) 10時-18時**

新型コロナ感染拡大で、サービス利用できない、家族介護の負担が増えた・・・
お金の心配なく安心して介護サービスを受けたいなど、どうすればよいか悩んでいませんか？
ひとりで悩まずご相談ください。

介護の専門家などが、ご相談にお応えします。
—お気軽にお電話ください—

☎ 0120-110-458